

空き家の悩み、 ひとりで抱えず相談を！



☎ 谷和原庁舎住まい開発政策課（内線 5405）

相続・売却・解体・管理など、空き家に関する悩みは人それぞれ。本市では、空き家の無料相談会を定期的開催しています！建築士・司法書士・宅地建物取引士が揃い、具体的なアドバイスが受けられます。空き家になっていない家の相談も、もちろん可能です！

▶日時：10月11日(土) 午後1時20分～、午後2時10分～、午後3時～、午後3時50分～ ※1組あたり40分

▶場所：伊奈庁舎3階会議室、小会議室

▶相談方法：個別ブースでの対面による相談、もしくはオンライン（Zoom 使用）での相談 ※オンライン相談は、相談日当日までにご自宅などで Zoom の使用環境が整っており、ご自身で利用できる方に限ります。

▶定員：8組

▶相談内容：空き家の相続および登記などに関する事、売買に関する事、調査や改修などに関する事 など

▶相談費用：無料

▶申込方法：お電話またはメールフォームからお申し込みください。※事前予約制、定員に達し次第締め切り

▶申込受付開始日時：9月1日(月) 午前8時30分



定額減税 不足額給付金 のお知らせ

☎ 定額減税に関すること：

伊奈庁舎税務課（内線 2305）

不足額給付金に関すること：

伊奈庁舎社会福祉課（内線 9106）

令和6年実施の定額減税補足給付額に不足が生じた方などへ、不足額を支給します。

令和7年1月1日時点で本市に住民登録のある方で、下記のいずれかに当てはまる場合は対象となることがあります。
○令和6年分所得税および定額減税の実績額などが確定した後、本来給付されるべき所要額と補足給付額との間で差額が生じた方

○本人および扶養親族等として定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯主・世帯員にも当てはまらなかった方（事業専従者で令和6年度住民税非課税であった方など）

▶給付金額：上限4万円（所得税分3万円、個人住民税分1万円）

▶申請方法：対象の方には、8月下旬ごろにお知らせを送付します。対象となりうる方でお知らせが届かない場合は、上記お問い合わせ先までご連絡ください。



詳しくは市ホームページをご覧ください。



令和7年 第3回市議会定例会日程

☎ 谷和原庁舎議会事務局（内線 6202）

期日	会議	内容
9月 1日(月)	本会議	開会、議案の上程および説明
9月 3日(水)	本会議	議案の委員会付託
9月 4日(木)	委員会	総務常任委員会
9月 5日(金)	委員会	教育民生常任委員会
9月 8日(月)	委員会	経済常任委員会
9月 9日(火)	委員会	予算決算常任委員会（補正予算）
9月 10日(水)	委員会	予算決算常任委員会
9月 11日(木)	委員会	予算決算常任委員会
9月 12日(金)	委員会	予算決算常任委員会
9月 16日(火)	本会議	一般質問
9月 17日(水)	本会議	一般質問
9月 18日(木)	本会議	一般質問
9月 24日(水)	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※会期日程は議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、変更になる場合があります。事前に議会事務局までお問い合わせください。

広報つくばみらいアンケートに ご協力ください！ No.234

☎ 伊奈庁舎秘書広報課（内線1105,1106）

▶回答方法：以下の2種類の回答方法があります。

①市ホームページ上のメールフォーム

②回収ボックスへのアンケート用紙の投函

※この回答部分を切り取って投函してください。

▶回収ボックス設置場所：伊奈庁舎、谷和原庁舎、みらい平市民センター、みらい図書館 supported by 成島建設（図書館本館）、伊奈公民館、各コミュニティセンター（みらい平・小絹・板橋・谷井田）、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館、ボランティア市民活動センター



メールフォーム
はこちら

1 あなたの年齢を教えてください。

10代以下 20代 30代 40代
50代 60代 70代以上

2 あなたの居住地（町名）を教えてください。

ください。（例：富士見ヶ丘、筒戸 など）

